

## 神戸市ネットモニター制度規約

この規約は、神戸市ネットモニター制度(以下「本制度」といいます。)の運用に関し必要な事項を定めます。

2015年2月1日制定  
2023年12月1日最終改定

### 目的

第1条 本制度は、神戸市(以下、「運営者」といいます。)がインターネットを活用して、市民から市政に対するご意見を伺うとともに、市民に市政情報の発信を行うことを目的とします。

### 参加資格要件

第2条 本制度の参加資格を有する方は次の各号のすべてを満たす方とします。

- (1)神戸市内に在住、在勤、または在学していること
- (2)参加登録を行う時点で、満15歳以上(中学生除く)であること
- (3)パソコンコンピュータ、スマートフォン等を用いてインターネットに接続できる環境を有すること
- (4)日本語での活動が可能であること
- (5)神戸市職員でないこと
- (6)神戸市会議員でないこと

### 参加登録

第3条 本制度に参加する方は、ネットモニターシステム(以下、「システム」といいます。)に運営者が定める事項を入力して、登録を行うこととします。(以下、参加登録をした方を「ネットモニター」といいます。)

### 任期

第4条 ネットモニターの任期は参加登録の日から当該年度の末日(3月31日)までとします。第12条に定める退会を行わない限り、任期は1年間自動更新され、以降も同様とします。

### 活動内容

第5条 ネットモニターの活動内容は次の各号のとおりとします。

- (1)インターネットを活用したアンケート調査(以下、「ネットアンケート」といいます。)の回答
- (2)行政情報の受信
- (3)その他運営者が必要と認める事項

## 謝礼及び費用負担

第 6 条 運営者は、ネットモニターに対して、活動実績に応じて謝礼を支払います。

2 ネットモニターが使用する機器に要する経費及びインターネット利用に要する通信費用は、ネットモニターの負担とします。

## 個人情報の取扱い

第 7 条 運営者は、ネットモニターの登録情報を個人情報の保護に関する法律に従い、適切に取扱うこととし、ネットモニターはこれに同意するものとします。

## 個人情報の利用目的

第 8 条 運営者は、本制度を運用する目的以外でネットモニターの登録情報を利用しません。

## ID 及びパスワードの管理

第 9 条 ネットモニターは、自己の責任において ID 及びパスワードを管理し、これらを第三者に開示もしくは漏洩してはなりません。

## 届出義務

第 10 条 ネットモニターは、登録情報に変更が生じた場合、速やかに自らシステムに変更登録を行うこととします。

## 禁止事項

第 11 条 ネットモニターは、システムの利用にあたって、次の各号の行為を行ってはなりません。

- (1)本制度の活動を妨害する行為
- (2)虚偽の登録または重複登録
- (3)ID 及びパスワードの不正使用
- (4)ネットアンケートに不正回答する行為
- (5)その他運営者が不適当と判断する行為

2 前項各号の行為に起因して管理者もしくは第三者に損害が生じた場合、ネットモニターは、その資格を喪失した後であっても、当該損害を賠償する責を負うことがあります。なお、この場合、運営者は損害を被った第三者に対し一切責任を負いません。

## 退会

第 12 条 ネットモニターは、本制度からの退会を希望する場合、運営者が定める事項をシステムに入力して、退会登録を行うこととします。なお、退会登録と同時にネットモニター資格を喪失し、その時点までの全ての権利は失効します。

2 ネットモニターが次の各号のいずれかに該当する場合は、運営者がネットモニターの退会手続きを行うものとします。

- (1)第2条に定める参加資格要件に該当しなくなった場合
- (2)運営者が定める一定の期間内にネットアンケートに一度も回答しなかった場合
- (3)登録住所に郵便物が届かない場合
- (4)第11条第1項の規定に違反した場合
- (5)その他運営者がネットモニターとしてふさわしくないと認めた場合

3 運営者は、前項の規定によりネットモニターの退会手続きを行う場合、その旨を通知するものとします。

#### 運営者による活動の変更

第13条 運営者は本制度の活動内容の全部または一部をネットモニターへの事前の通知及び承諾を得ることなく、変更、停止又は廃止することができることとします。

#### 本規約の変更

第14条 運営者は、ネットモニターへの事前の通知及び承諾を得ることなく本規約の変更を行うことができることとします。なお、運営者が当該変更を行った場合、変更内容をシステムのホームページ上に掲示することにより、ネットモニターに対し変更の通知を行うものとします。本規約の変更後、ネットモニターが引き続きシステムにログインした場合、ネットモニターは変更を承認したものとみなします。